

安芸太田町公共施設等総合管理計画 (概要版)

平成 29 年 3 月

みなさんがいつも利用する公共施設は、老朽化が進んでいます。
公共施設（建築・インフラ資産）の将来について考えます。

1. 公共施設等総合管理計画とは

近年では公共施設等の老朽化対策が課題となっていますが、本町においても同様に少子高齢化や人口減少等による厳しい財政状況が続くと予想されるとともに、**公共施設等の利用需要の変化**も予想されます。

これらの状況を踏まえ、早急に公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うことにより、**財政負担を軽減・平準化**するとともに、**公共施設等の最適な配置**を実現することが必要となっています。

この「公共施設等総合管理計画」は、**今後 20 年間の長期展望**に立って、公共施設等（建物、インフラ等）の利活用促進や適正配置、あるいは施設の長寿命化を進めるなど、**本町の実情にあった計画的かつ効率的な公共施設等の整備・管理を行うことにより、将来負担の軽減を図ることを目的**とするものです。

●公共施設等

中長期的視点をもって総合的な管理計画を行う

◆公共施設等とは

◆建築資産

・役場、集会所、学校、文化施設、体育館、公営住宅、医療・福祉施設、観光施設など

◆インフラ資産

・道路・橋梁、上下水道など

●計画期間

公共建築物の改修や建替え、インフラ資産の補修等が増加することを踏まえ、更新費用等の負担を分散軽減することを考慮して以下の期間とします。

平成 47 年度（2035 年度）
までの 約 20 年間

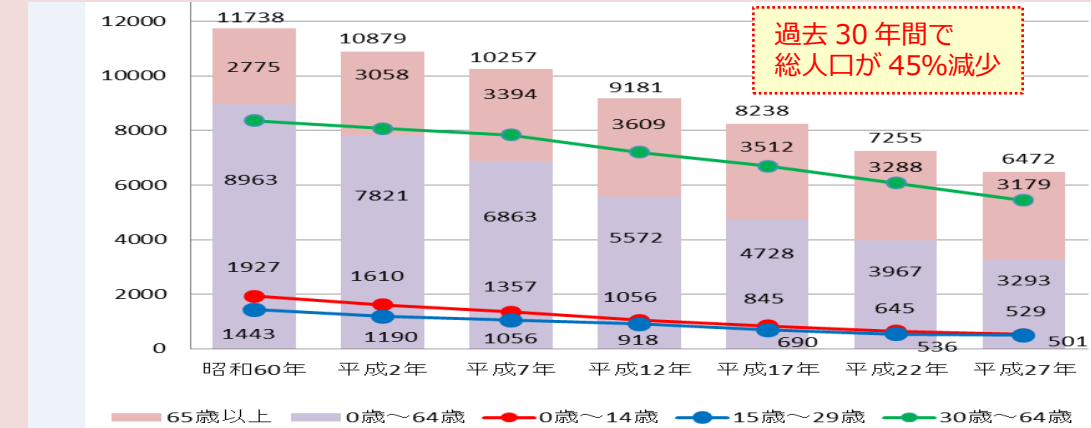
なお、必要に応じて計画の見直し等を図ります。

2. 現状と将来の課題について

①人口の問題

●本町は、県内で最も**少子高齢化、人口減少**が進行しています。

◆人口の推移（安芸太田町人口ビジョン（国勢調査ベース）より）



現在、
人口は減り続け、
少子高齢化が
進行しています

平成 28 年 9 月末
高齢化率 = 48.4%

今後は、
働く世代が減り
将来は、税収の
減少も心配です

②財政の問題

●過去 20 年間の人口割合の推移を見ると、**生産人口割合が減少**し、**少子高齢化**の傾向が見られます。

一方で**今後 20 年後**を推計すると、**高齢化の進行と人口全体の減少**が懸念されます。

●今後は、社会状況の変化（生産人口の減少等）に伴って**税収の減少**も予測されます。

しかし、
将来も公共施設
の維持管理費は
減りません

③公共施設の課題

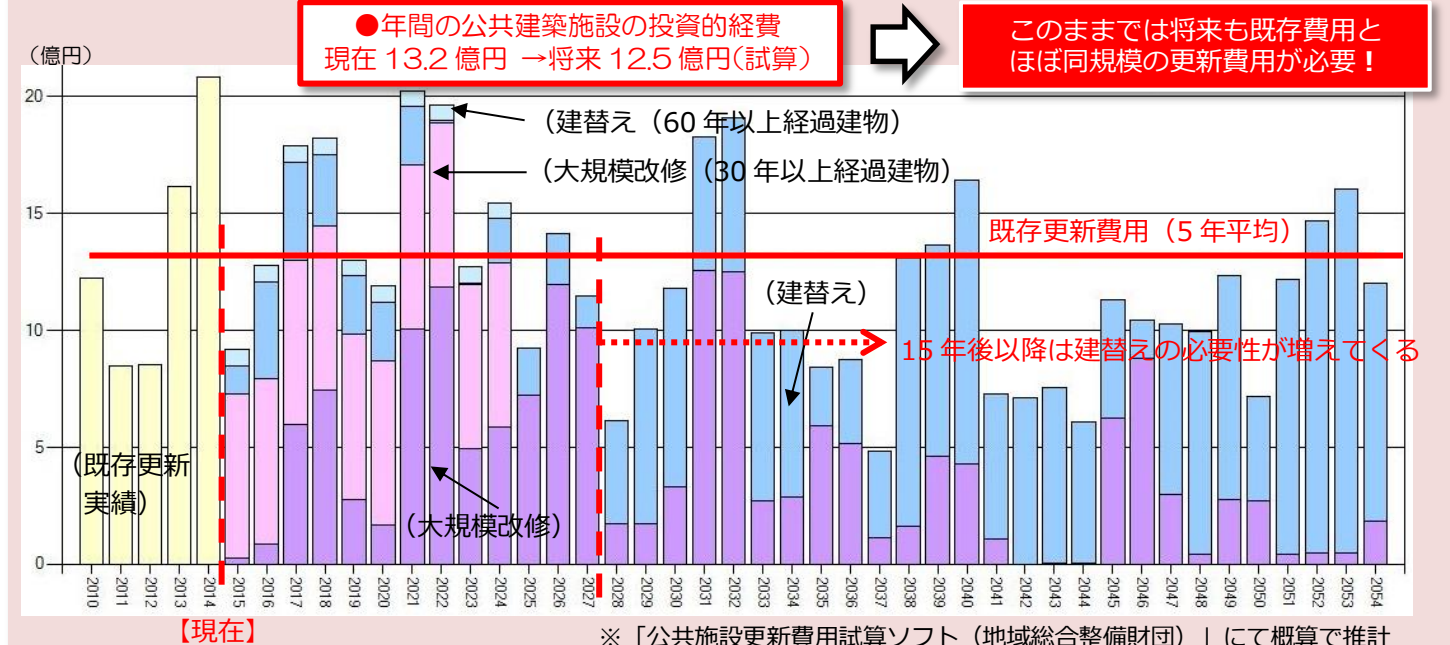
●**建築資産**：築 30 年を経過した建物が増えており、今後は**改修・更新**が必要です。

昭和 56 年以前に建築された**旧耐震基準の施設**は全体の 20.7%となっています。

古い建物の中には**耐震性が不十分な建物**や、**災害時の避難所や役場**などの重要な施設も含まれます。

●**インフラ資産**：現状では**更新予算が将来不足**するため、**長寿命化、計画的な維持管理**が必要です。

◆建物資産の将来の更新費用の推計 ※現在の建物資産を全て維持し続けた場合



※「公共施設更新費用試算ソフト（地域総合整備財団）」にて概算で推計

3. 公共施設等に関するこれからの取り組みと基本方針（要約）

現在の公共施設等を、そのまま将来も持ち続けていくことは非常に困難です。
公共施設（建築・インフラ資産）については、総量の適正化を図ります

今後、公共施設等の老朽化は急速に進行し、次々に大規模な修繕や建替えの時期を迎えることとなります。また、道路や上下水道などのインフラ施設も同様に、これまで整備してきた施設の老朽化対策や耐震対策など、今後も計画的な補修や更新が必要とされています。

一方で、本町を取り巻く社会状況の変化として、今後、少子高齢化と人口減少が進むことから、将来の財政状況は厳しくなることが予想され、現在ある施設の量や質をそのまま維持しようとすると、必要性の高い施設まで安全・安心に利用いただけなくなる恐れがあります。

これ以上将来の負担を増やさないために、町全体に必要な施設・機能を見直し、維持しつつ、必要ない施設を可能な限り削減し、できるだけ早期に、建物資産の総量を将来の人口・財政力に見合った量へと適正化することとします。

①建物資産の基本方針・基本目標

本町の人口1人当たりの公共施設の延床面積は、県内の他の自治体に比べて突出して多く（18.7㎡/人）、供給過剰と言える状況です。こうした状況を是正するため、建物資産については、本町が所有する建物資産の総量（総延床面積）を、今後20年間で以下のように削減することを目標に掲げます。

◆建物資産の数値目標

・建物資産の総延床面積を、20年間で30%以上削減する（平成27年度末比）

平成27年度：約121,672㎡ → 【将来目標】平成47年度末：約85,170㎡

②インフラ資産の基本方針

インフラ資産は日常生活や経済活動における重要なライフラインであるとともに、大規模災害時等には救援や災害復旧等においても重要な基盤施設です。

したがって、今後は、これまで整備してきた道路・橋梁・上下水道等、インフラ施設を、計画的に修繕・更新していくことに重点をおき、各インフラ施設の長寿命化計画あるいは上位・関連計画等に基づき、計画的な点検、修繕・更新を行っていくことを目標とします。

③主な推進方策

今後は、主に以下のような方策に取り組んでいきます。

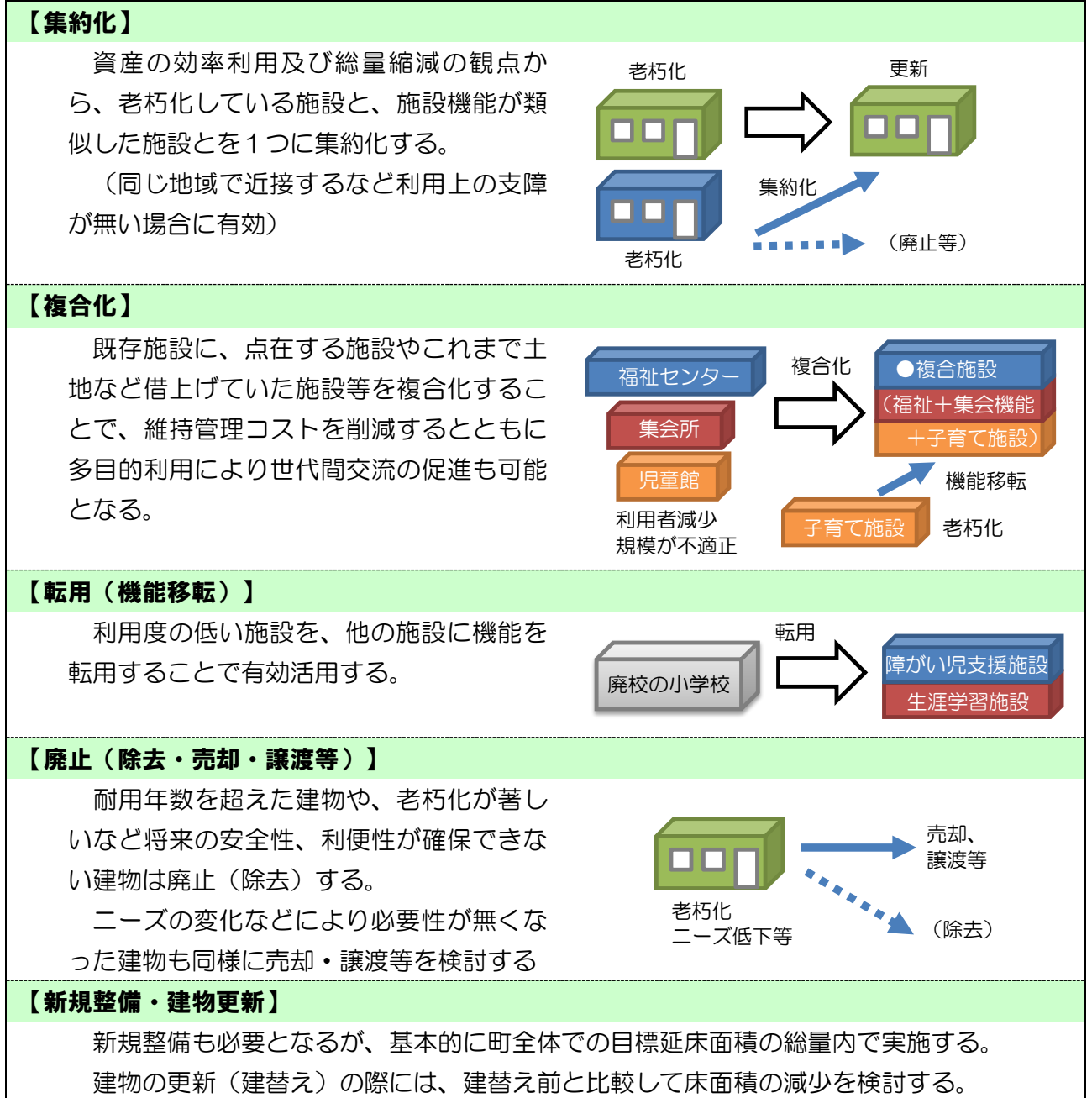
- ✓ 【安全・安心】 公共施設等の点検・診断等の実施による安全確保
- ✓ 【長寿命化】 公共施設等の耐震化、施設の長寿命化
- ✓ 【機能性確保】 施設の機能化、バリアフリー化、環境配慮、維持管理費の低減等
- ✓ 【適正化】 公共施設等の資産総量の適正化
- ✓ 【管理・運営】（官民協同）多様な主体による資産管理・運営
- ✓ 【推進体制】 他の関連部署と連携、町内マネジメント推進体制の構築

④建物資産の適正化について

将来的な人口減少に伴う施設・機能需要の低下を考慮し、資産総量の最適化を行います。

今後は公共施設の再編等を行い、不要な公共施設を廃止し、大規模改修及び建物の更新等は制限や優先順位を付けるなど計画的な維持管理を行うことで、保有施設の規模および維持管理に要する費用を適正化する必要があります。また、その際には民間活力の導入（民営化など）についても検討します。

◆公共施設の適正化の例



○平成29年3月
○安芸太田町 総務課
○〒731-3810 広島県山県郡安芸太田町大字戸河内 784-1
TEL：(0826) 28-2113 FAX：(0826) 28-1622